

東京都市大学校友会館・自由が丘クラブ会議室利用規則

[利用目的]

1. 会議室は、東京都市大学校友会会員を中心とした会議・セミナー・交流会等にご利用いただくことができます。
2. 利用内容・形態等によっては、会館の判断によりご利用をお断りする場合があります。

[利用料金]

1. 会議室は無料にご利用いただけます。
2. 会議室における飲食については、後述の通り有料です。

[利用方法]

1. 利用可能時間は原則として火曜日から土曜日の13～17時と18～21時です。午前中のご利用については事前にご相談ください。
2. 利用時間には準備及び後片付けの時間を含めてお申し込みいただき、時間は厳守してください。
3. 原則として利用予定日の2ヶ月前の日の13時から申し込みを受け付けます。(例えば、9月15日のご利用の場合、7月15日13時から申し込み可能)
4. 空き状況をメール、電話、ウェブ等でご確認ください。
5. 利用申込書(または利用申込ページ)に必要事項を記入してお申し込みください。記入内容によっては当方よりお問い合わせをさせていただくことがあります。
6. キャンセルにつきましては、できるだけ速やかにメール、電話、ウェブ等でご連絡ください。

[申込方法・ご相談手段]

1. 電話の場合、会館(03-3721-1052)へご連絡ください。不在あるいは留守番電話の場合、校友会事務局(03-3703-3862)にご連絡をください。会館担当者から折り返しご連絡を差し上げます。
2. FAXの場合、別掲の用紙に必要事項を記載し、会館FAX(03-3721-1052)へお送りください。
3. メールの場合、別掲の用紙に必要事項を記載し、会館(mitkaikan@kiu.biglobe.ne.jp)へお送りください。
4. ウェブの場合、会館ホームページ(<http://kashiwa-club.jp/>)へアクセスし、お問合せまたは予約申し込みのフォームに必要事項を記載し、指示に従って送信をしてください。
5. いずれの手段を用いた場合でも、会館担当者から確認のご連絡をさせていただきます。

[飲食]

1. 仕出し弁当については、合計金額が10,000円から受け付けます。
2. 料理については、申し込み時にご相談ください。
3. 飲み物については、ビール、焼酎、日本酒、ワイン等を用意しておりますので、申し込み時におおよその必要数量をお申し出ください。なお、飲み放題の設定はしておりません。
4. 飲食物の持ち込み料はいただきません。

[利用方法]

1. 会議室のご利用に伴ってご利用可能な施設・設備は、机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・トイレ・給湯室です。それ以外の施設・設備のご利用はご遠慮ください。
2. 机・椅子等の配置はご利用者が行い、利用後は元の状態に戻してください。
3. ホワイトボード、スクリーン、プロジェクターを利用される場合には利用申込書にてお申し込みください。
4. ご利用によりゴミが発生した場合には、世田谷区指定のビニール袋(45L用1枚500円)を購入したうえで、分別して所定の場所に置いてください。
5. ご利用後、汚れが著しい場合には清掃料金を別途徴収させていただくことがあります。
6. 会議室は禁煙となっております。定められた場所以外での喫煙も禁止としております。
7. 駐車場・駐輪場はありませんので、お車・バイク・自転車でのご来館はご遠慮ください。
8. 荷物・貴重品などの一時預かりは、保管上のトラブルを避けるためお断りしています。

9. 不時の災害に備えて、非常口、避難経路、消火設備等はあらかじめ利用責任者がご確認の上、利用者に周知徹底してください。
10. ご利用中、スタッフが一時不在となることがありますので、あらかじめご了承ください。

[禁止事項]

次の行為を禁止します。これに反した場合、以後のお申し込みやご利用をお断りすることがあります。

- 1) 本利用規則に違反した行為。
- 2) 利用目的以外のご利用，またはお申込の目的以外での利用。
- 3) 他の利用者，ビルの居住者，近隣住民等に迷惑となる行為。
- 4) 危険物の持ち込み。
- 5) 暴力団関係者，その他反社会的団体に所属する者を入室させること。
- 6) 利用申込書への虚偽の記載。
- 7) 利用料金支払いの著しい遅延。
- 8) その他，会館が不適切と判断した行為。

[免責事項]

1. 荷物・貴重品などのご利用者の責任で保管してください。万が一盗難，紛失された場合でも会館は一切責任を負いません。
2. 会館のご利用に伴う人身事故，物品等の盗難・破損事故，地震・火災・台風等の天災に付随する停電・断水等の事態につきましては，その原因に関わらず当館は一切責任を負いません。
3. 会館の施設等の名称は予告なく変更されることがありますが，これによりご利用者あるいは第三者に損害が発生した場合でも，会館は一切責任を負いません。
4. ご利用者の故意または過失により建造物・設備・備品・器物などを破損・汚損・毀損・紛失した場合，その損害はご利用者に賠償していただきます。また，これらが原因で会費室が利用できなくなった場合には，損害の実費と休業補償の合計金額をご負担いただきます。

以上